NPOクラブ
10周年記念

News Letter

つぎの一歩くん

Vol.34

特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ　2009.12

NPOなんでも相談

助成金の申請で気をつけたいポイントは?

Q. 団体の来年度計画を考えていますが、資金が足りないので民間の助成金に応募してみたいと思います。情報の集め方や申請で注意すべきポイントを教えてください。

A. 使途を自由に決められる自前の資金（会費・寄付・事業収益など）に比べると、助成金は期間や使途が決まっていたり、報告書の提出が義務付けられていたり、自由度には枠があります。何より、事業内容が公募条件に合致しなければなりません。しかし採択されれば、ある程度大きな金額を得られるので、新規事業の展開など新たなチャレンジも可能になります。団体として「何のために」「いくら」資金が必要なのか、「どのように」使いたいのか、具体的に考えた上で情報を集めましょう。

ポイント

①読み込む！

応募要項を熟読して助成金の趣旨をつかみ、自分たちの活動に合う内容かどうか確認します。助成団体のホームページで過去の助成事例や報告書を見たり、事前相談を活用したりするのもよいでしょう。

②書く！

「私たちがこの助成を選び、必要とする理由」を明確かつ簡潔に、具体的なデータに基づいて記載します。熱意はあってもひとりよがりな文章、一夜漬けで書き飛ばした文章は読み手に伝わりません。

③点検する！

応募書類を第三者に読んでもらい、意見を聞きます。記入もれや計算間違いがないか、添付書類が抜けていないか、最後にもう一度確認して提出します。

助成金情報は、下記のようなＷｅｂサイトで探すことができます。

・千葉県ＮＰＯ情報ネット　http://www.chiba-npo.jp/
・ＮＰＯ法人シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会　http://www.npoweb.jp/
・日本財団公益コミュニティサイトＣＡＮＰＡＮ　http://canpan.info/

★ＮＰＯクラブ 2009 年度「一歩くん募金」助成募集中！応募締切 2009 年 12 月 18 日
詳細は　公益ポータルサイトちばのＷＡ！　http://chibanowa.canpan.info

「新公益法人制度」ポイント解説

どう違う？どう選ぶ？ NPO法人と 一般／公益 社団法人・財団法人

2008 年 12 月1日より新公益法人制度が施行され、登記のみで設立できる「一般社団法人」「一般財団法人」、公益認定基準を満たさねばならない「公益社団法人」「公益財団法人」の制度が創設されました。既存の社団法人・財団法人は 5 年以内に「一般社団・財団」「公益社団・財団」への移行申請を行わなければなりません。

非営利の任意団体が法人格取得をめざす場合、また新しい非営利団体を立ち上げる場合、その選択肢はNPO法人（特定非営利活動法人）とあわせて広がったことになります。それぞれの違いを充分に検討し、自分たちの団体に合った法人格を選択することが必要です。

「公益目的事業費率が 50%以上」「財務状況が健全」など公益認定基準は 18 項目。ハードルはかなり高いね。

法人格	一般社団法人 一般財団法人	公益社団法人 公益財団法人	特定非営利活動法人 （NPO法人）
事業内容	公益事業 収益事業	23 の公益事業が主 収益事業	17 の特定非営利事業 その他の事業
設立手続	設立登記のみ	設立登記後に行政庁に公益認定申請	所轄庁の認証後に設立登記
設立時資金・基金	社団：不要 財団：300 万円以上	一般法人と同じ	不要
社員又は設立者数	社団：２人以上 財団：設立者１人以上	一般法人と同じ	10 人以上
理事数	社団：理事会設置なら３人以上 財団：３人以上	一般法人と同じ	３人以上
監事数	社団：理事会設置なら１人以上 財団：１人以上	一般法人と同じ	１人以上
所轄庁	なし	なし	都道府県庁又は内閣府
監督	なし	都道府県庁又は内閣府	所轄庁と同じ
許認可等	なし	公益性の認定のみ	認証
設立難易度	やさしい	かなり厳しい	比較的簡単
設立期間	１ヶ月以内可能	認定に相当期間	約３ヶ月～6 ヶ月
信頼度	まったくなし	公益性高い	ある程度はあり
税制優遇	課税・非課税に２分	原則非課税 公益目的以外課税	原則非課税 収益事業課税
寄付金優遇	課税・非課税で２分	あり	なし
報告	なし	公益性判定のために毎年度行政庁に提出	国民閲覧のために毎年度所轄庁に提出

（出典　福島達也『改訂版　すぐわかる！新公益法人制度』学陽書房）

団体のミッションに賛同する人を最低 10 人は集めないと…認証を得るまでの期間も考えて、準備を進めよう。

寄付した人は所得控除が受けられる…寄付金（含む譲渡所得）をたくさん集められる団体なら、公益法人をめざすメリットはあるかな。

一般法人は簡単に設立できるけど、社会的な信用度はどうかなあ…

とにかく早く活動を始めたい。将来的に公益法人認定をめざして、まずは一般社団からスタートしよう。

「非営利型法人」なら税法上収益事業のみ課税。これはNPO法人と同じだ。

寄付金優遇を考えるなら、「認定NPO法人」（＊）をめざすことも考えよう。

報告書作成は義務だけど、情報開示で団体の信用が高まるね。

新公益法人制度の会計基準等に関するご相談は、ＮＰＯクラブへお寄せください。税理士、行政書士など専門家相談ネットワークのメンバーが丁寧に対応します。

＊認定NPO法人：国税庁が一定の要件をクリアしたNPO法人を認定し、寄付金の優遇措置を与える。 寄付金収入が収入の 5 分の 1 以上を占めることなど、認定要件がかなり厳しい。

2009年度「一歩くん募金」助成　応募受付中！12/18 必着

※詳細は「公益ポータルサイトちばのWA！」をご覧ください！
http://chibanowa.canpan.info

福祉施設商品パワーアップ！講座

全国300以上の福祉施設商品やショップを見てきた講師が、先駆的な事例を多数紹介します。千葉でも使えるヒントを学び、福祉施設商品の販売力向上をめざす講座です。

オンリーワン商品の見せ方＆売り方－福祉施設商品の販売力向上講座

日時：2010年1月25日（月）13:15～16:45
場所：千葉市美浜保健福祉センター 4階大会議室（JR検見川浜駅徒歩8分）
講師：山田泰久さん
（日本財団 システム統括グループ 情報コミュニケーションチーム）
内容 ①『いい施設』（＝販売力のある施設）と
『いい商品』（＝評価の高い商品）の共通点を探る
★キラリと光る全国の先駆的事例とその理由をたっぷり紹介！
②売れる商品への道すじを見つける！お悩み大相談会
★千葉の商品を題材に、参加者で課題解決にチャレンジ！
定員：30名　参加費：2000円

2010年－市民活動・市民事業を支えて　私たちも ステップアップ！

スタッフのひとこと

牧野昌子　この1年の社会の変わりようは、NPOの役割をますます大きくしています。がんばろう！
勝又恵里子　来年も、一歩くんのように確実に歩いていきたーい！時には少し急いで、でも転ばずに･･･。
鍋嶋洋子　昨年にも増して、多様な人との出会いがありました。たいへんだけどおもしろいのだNPO。
田沼淳子　この年になっても「へぇ～」「ふぅ～ん」「そうなんだ」と思えるのはNPOクラブに居るから。来年もよろしくネ。
伊庭洋司　やろうと思ってもできないことが多い昨今、でも来年も頑張ってチャレンジします。
佐脇みすず　20年ぶりに電話で聞いた幼なじみの声。共有した思い出の温かさが次へのチカラになる。
志村はるみ　新しい経験、新しい出会い、いろんなことにチャレンジできることに感謝。来年も前進あるのみ！
櫨岡圭子　10年後を考えるこの頃。現状維持プラス亀の一歩的な前進が望みです。

千葉市ボランティアズカフェ　スタッフ

笠井恵美子　私の2009年を漢字で表すと「芝」でした。2010年はどんな一文字でしょう…ワクワク♡
宮内理枝子　いつも先延ばしにしているあのこと、このこと。来年の今頃はスッキリしていたいな～！

千葉市民活動センター　スタッフ

小原茂子　皆様からの刺激を頂きながら、少しでもお役に立てるよう頑張って行きたいと思います。
鈴木知江子　また1年が廻ってきました。「年・齢・歳」という名のジェットコースターに乗り、過ぎゆく景色を瞬時に楽しもうと努めています。
原田正隆　「幸せとは心配事がないこと」と誰かが言っていました。来年は全地球人にとって幸せな1年になりますように…。
日吉健一朗　今年で2年目となりますが、常に好奇心をもち、お役に立てることを探して行きたいと思います。
山元きよし　来年もこの職場で働けるよう、ホームレスが増えることがないよう祈るばかりの日々･･･。

編集・発行
特定非営利活動法人
ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
（NPOクラブ）
■Tel:043-303-1688　Fax:043-303-1689
■〒261-0011 千葉市美浜区真砂5-21-12
■E-mail npo-club@par.odn.ne.jp
■URL http://www2.odn.ne.jp/npo-club
■会員 60団体・個人105名